

とちお

編集と発行 新潟県栃尾市役所
電話 (02585) 2-2151

とちお第一七八号昭和四十六年十月十日発行
毎月十日一回発行(定価一部四円)
昭和三十一年一月二十日第三種郵便物認可

離農者に一時金を支給

申請は農業委員会へ

会にありますが、農業委員会で、農業委員会事務局(市役所二階)までお問い合わせください。

ことしの一月一日から農業者年金の業務がはじまりましたが、この農業者年金は、年金業務などのほかに離農給付金を支給する業務も行なっています。

農業の経営者が離農するときには、その経営主に離農一時金が支給されます。

支給される金額は、その条件により一五万円と三五万円ですが、離農を計画されている人でまだ申請を行っていないかたは、「離農給付金支給申請書」が農業委員

であること。
三五万円を支給される人
前記一五万円の要件にあてはまりつぎの条件を満たしている人。
1 経営規模が五〇アール以上の経営主。
2 生年月日が大正五年一月一日以前に生まれた人。

新番号簿を配布

栃尾郵便局

栃尾郵便局では、十月末までに新しい郵便番号簿を各世帯と各事業所に無料で配布します。
十月末日までに番号簿が届かない世帯、事業所がありましたら、

お近くの郵便局まで申し出てください。
郵便番号は住所の一部です
郵便物がまちがいに早く届くように、郵便物には郵便番号を記入することになっています。
栃尾でも郵便番号による配達区分けを行なっています。

行政相談日
今月は、十二日に合同行政相談を行なうため、定例行政相談は行ないません。

昭和46年度学生を募集

海上保安大学校、海上保安学校

海上保安大学校 海上保安学校では昭和四十六年度学生を募集します。
海上保安大学校は、海の警備救難業務水路業務、燈台業務などにあたる海上保安庁の職員を養成するところです。入校希望者は早目に申し込みください。

受付期間 昭和四十六年十一月一日から十一月十六日まで。
受験資格 昭和二十三年四月二日(海上保安大学校は昭和二十六年四月二日)以降に生まれた男子で、高等学校卒業または昭和四十七年三月高等学校卒業見込みのもの。
試験日 昭和四十六年十二月十八日(土)、十九日(日)。
受験手数料 無料。
採用予定数 海上保安大学校(四年間) 約五〇人。海上保安学校 航海・機関・通信・主計課

程(一年間) 約八五人 水路課程(二年間) 約二〇人 燈台課程(二年間) 約四〇人。
特典
1 入校に要する旅費が支給される
2 授業料は無料で、入校後は海上保安庁の職員として俸給を受けながら教育を受けられる。
3 在学中は全員学生寮(宿舍費無料)で生活できる。
受験申込 千九五〇 新潟市万代
なお、受験案内、受験申し込み書を請求するときは、あて先を書いた返信用封筒を同封ください。

郵便受け箱をあつせん
郵政省では郵便受け箱の設置運動を行なっています。このため市内の各郵便局では、郵便受け箱を家庭にあつせん販売しています。
この郵便受け箱はたて二センチ、横三センチの横型で、ほとんどの郵便物がきちんとはいります。法の郵政省標準規格品です。
郵便物を風雨から保護するためぜひ設置するようにしてください。値段は一個七〇〇円。申し込みはお近くの郵便局です。

今月の市税

- ▷市県民税
- ▷軽自動車税(随時)
- ▷国民健康保険税

納期 11月1日

(8月末日現在)

世帯数	7,728
男女計	16,757
	18,157
	34,914

農山村開発総合センター着工 (北河原)



おもな内容

- ▷9月市議会から.....2・3
- ▷とちおと人物(物語).....9
- ▷児童手当制度が発足.....4
- ▷暮らしのメモ.....10
- ▷農山村開発センター着工.....5
- ▷栃尾市の文化財.....10
- ▷輸出関連企業に特例融資.....5
- ▷公民館のページ.....11
- ▷45年度決算のあらまし.....6・7・8
- ▷お知らせ.....12

46, 10

No.178

一般会計 予算総額は十三億九千万円

土地開発基金条例を制定

九月定例市議会は、九月二十日から同二十八日まで開かれ、市長提出議案一五件、議員発議案二件、請願陳情一七件を審議し、また、選挙管理委員会委員が全員辞職したため、これを選任する議会選二件を行ない閉会しました。

この議会で、一般会計予算に土地開発基金繰出金、公共事業費事業に伴う地元負担金、栃尾、楡原線の道路舗装・改良、市道補修用砂利購入費などの補正がきまり、一般会計予算総額は一三億九、〇二五万円台になりました。

9月市議会から

一般会計予算補正

土地開発基金に三、五〇〇万円

- 一般会計予算の補正額は、一億一、七七六万円で予算総額は一三億九、〇二五万円になりました。
- 補正予算のうちおもなものは、つぎのとおりです。
- 一般会計 九二二万円
- ▽書類印刷代など追加(既決一四〇万円) 四八万円
- ▽録音機購入等(既決三万円) 二五万円
- 総務費 三、五四三万円
- ▽土地開発基金繰出金 三、五〇〇万円
- 民生費 三四九万円
- ▽児童手当 二四〇万円
- ▽白山保育所屋内遊戯場補強、増築付帯工事費(既決一三五万円) 三〇万円
- 衛生費 九三万円
- ▽母子栄養強化食品扶助不足分 二二万円
- ▽こみ収束車修理費 二〇万円
- 商工費 八一六万円
- ▽産業育成資金貸付金 八〇一万円
- 農林水産費 六七五万円
- ▽砂利・種管等購入費(既決二二〇万円) 二〇〇万円
- ▽県単桑園造成事業費(菅畑)補助金(既決二〇二万円) 四五万円
- ▽道路用地(赤谷・来伝・松尾線ほか一八件)購入費(既決六二〇万円) 五〇一万円
- ▽下水道計画委託料(既決一〇〇万円) 三〇〇万円
- ▽市道補修用砂利購入費 三〇〇万円
- ▽雪上車置場新築(中) 四五万円
- ▽道路用地(赤谷・来伝・松尾線ほか一八件)購入費(既決六二〇万円) 五〇一万円
- ▽下水道計画委託料(既決一〇〇万円) 三〇〇万円
- ▽市道補修用砂利購入費 三〇〇万円
- ▽雪上車置場新築(中) 四五万円

▽ジープ購入費 九八万円

土木費 三、七四四万円

▽公共事業費事業に伴う地元負担金 一、三二二万円

▽道路舗装(栃尾・楡原線)・改良(赤谷・来伝・松尾線)追加(既決五、一三四万円) 三五〇万円

▽道路用地(赤谷・来伝・松尾線ほか一八件)購入費(既決六二〇万円) 五〇一万円

▽下水道計画委託料(既決一〇〇万円) 三〇〇万円

▽市道補修用砂利購入費 三〇〇万円

▽雪上車置場新築(中) 四五万円

▽半蔵金小中学校教員住宅移転建て替え工事費 二二九万円

▽国庫負担対象教材費(既決六〇〇万円) 一二二万円

▽土地取得費 一、八四〇万円

▽宅地造成会計繰出金 四〇万円

特別会計・企業会計

- ▽国民健康保険特別会計は、療養給付費国庫支出金精算返納金一六万円を補正し、予算総額は二億一、七二五万円になりました。
- ▽宅地造成事業特別会計は、根止擁壁復旧工事費四〇万円を補正し、九〇一万円にしました。

請願と陳情

採択されたもの

- ▽市道改良に関する請願(菅畑区)
- ▽東方丘金沢団地に市立保育所建設に関する請願(金沢区他)
- ▽防犯灯設置に伴う補助金交付に関する請願(土々町区)
- ▽栃尾中学校放送設備更新に関する請願(栃尾区)

四十五年度企業会計決算を認定

上水道三、二八七万円 ガス事業 八六五万円 が黒字

補正予算のほか条例関係などではつぎのことが決まりました。

■昭和四十五年度企業会計決算の認定

上水道会計は、資産合計四億一、四八九万円、総利益四、七二二万円、純利益三、二八七万円。ガス事業会計は、資産一億九、三一五万円、売上総利益三、八四九万円、純利益八六五万円が決算として認定されました。

■土地開発基金条例を制定しました。

■長岡、小出地域広域市町村圏協議会の設置

長岡・小出地域広域市町村圏で市街地、集落等の配置、交通通信施設などを隣接市町村が広域的に処理できるようにしようというものです。

■新潟県消防団等公債組合に柏崎地域消防事務組合など三つの地域消防事務組合を加える規約の一部改正をしました。

■市議会議員、市職員が出張したときの宿泊料などを実情に合せ

■市議会議員、市職員が出張したときの宿泊料などを実情に合せ

■市議会議員、市職員が出張したときの宿泊料などを実情に合せ

選挙管理 委員が辞職

選挙管理委員会委員の稲田貞治郎氏(表町)、武士俣武雄氏(栃堀)、西片栄市郎氏(上檜出)、佐藤久左エ門氏(巻淵)は、さる九月十六日都合により辞職されました。このため、現在の補充員である楠惣三氏(滝之口)、大崎信作(北荷頃)が委員になりました。

選挙管理委員会の委員定数が四人であるため、このたびの議会で

補充員を選任

任期中の選挙管理委員の補充員四人が委員になり、補充員が欠員になったので議会は、藤井勇氏(大町)、椿才二氏(上来伝)、藤田辰雄(沖布)、千野莊一(中)を選任しました。

選挙管理委員を選任

選挙管理委員楠惣三氏、大崎信作氏、藤井勇氏、椿才二氏は、十月二十日任期満了になります。議会は選挙管理委員に藤井勇氏(大町)、椿才二氏(上来伝)、藤田辰雄氏(沖布)、千野莊一(中)を選任しました。また、同補充員には、吉田修英氏(原)、島元治郎氏(栃堀)、小林政右エ門氏(人面)、梶沢権吉氏(半蔵金)を選任しました。

教育委員に 宮原正次氏

教育委員佐藤新護氏は、九月三十日任期満了になるので、市長は宮原正次氏を任命するため議会の同意を求め、同意を得ました。

宮原 正次

大正二年十一月二十日生

栃尾市大字栃尾町丁二二三番地

固定資産評価審査委員に 那須正吉氏

固定資産評価審査委員那須正吉氏は、九月三十日任期満了になるので市長は、同氏を選任するため議会の同意を求め、同意を得ました。

那須 正吉

大正三年三月六日生

栃尾市栄町一丁目一番一六号

産業育成の特例融資に 預託金八〇〇万円を補正

繊維製品の輸出不況とわが国の変動為替相場制への移行などで、市内の輸出関連企業は著しくその影響を受け、経営不振に陥るため、各金融機関と協同して運転資金を貸し付けることにしました。

そのため、市は各金融機関に預託する預託金八〇〇万円を商工費に補正しました。(貸し付け案内は五ページにあります。)

人事発令

(総務課)使丁(大崎晴夫(六月十日づけ新採用))

(産業課)運転手(斎藤春男(建設課)九月一日づけ)

土地開発基金とは

市が市民の利益を図るため学校や公園、道路を建設したり、都市計画事業を進めたりするときにもっとも困っていたのが土地の確保です。

すでに事業計画が具体的に進んだ段階で土地を求めても、適当な土地がなかったり、値上りによって多くの資金を投じなければならなかったりしていたからです。

そこで、将来、公共用施設などのために必要になると思われる土地を早めに確保できるようにしたのが、九月市議会が議決された「土地開発基金」です。このように市が土地の確保を、前から全国的に起きている回でも地方交付税で財源措置をとり、栃尾市でもその交付を受けています。このように、土地開発基金は、公共用土地を先行取得して市民生活に密着した事業を進めるものです。

正し、九〇一万円にしました。

▽ガス事業会計は、熱量変更などに伴ない収益的収入で三八〇万円、支出で四三八万円。資本的収入で一五八万円、支出で一、二二万円補正しました。

▽中学校PTA

▽栃尾中学校陣ヶ峰スキー場の便所及び休養所施設の設置に関する請願(栃尾中学校PTA)

▽南中通学道路舗装に関する請願(田之口区)

▽県道栃尾見附線のうち栃尾坂登り口から小貫間歩道新設協力方に関する請願(小貫区)

▽市道上塩通学道路改良及び舗装に関する請願(塩新町区)

▽新川橋架替えに関する請願(塩新町区)

▽塩新町区

▽久保田橋架替え及び取付道路改良に関する請願(半蔵金区)

▽産業振興補助金交付に関する請願(下檜出地区園場整備事業共同施行委員会)

▽共同便所改築に関する請願(上谷内区、下谷内区)

▽消費者米価の値上りと米価の物価統制令適用廃止反対に関する請願(新潟県労働者総合生活協同組合)

▽市道改良に関する請願(滝之下区)

▽栃尾中学校グラウンド暗渠排水施設整備に関する請願(栃尾中学校PTA)

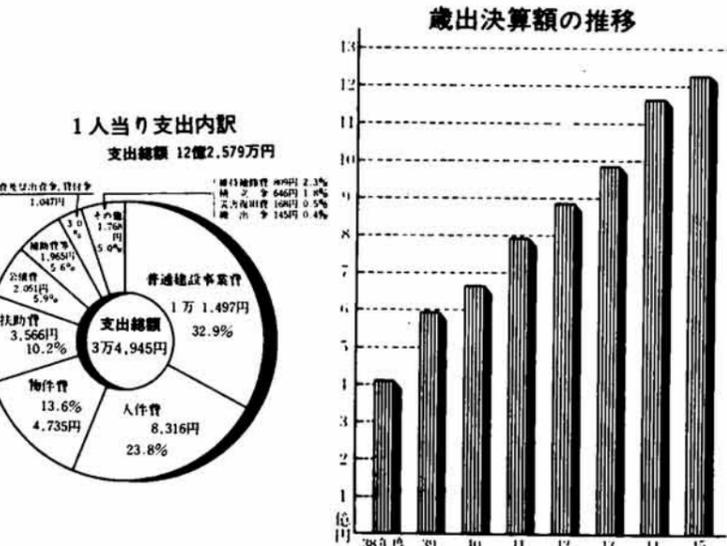
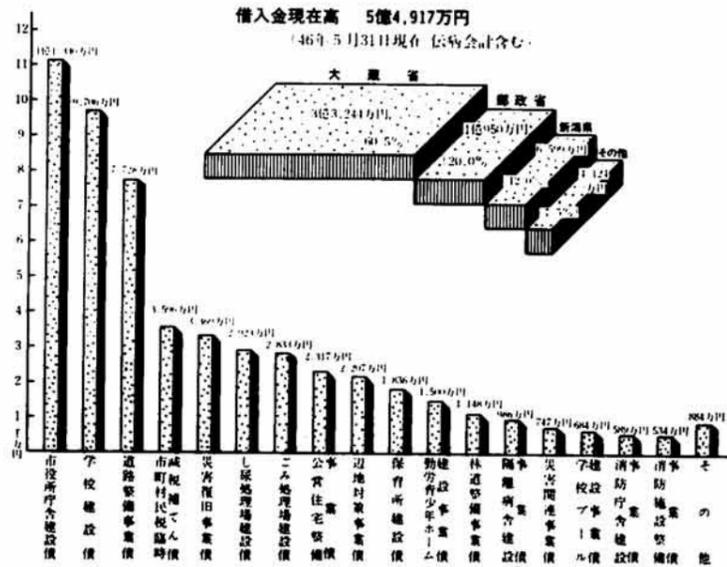
▽道路舗装に関する請願(山田町区)

▽新潟県中小企業会館「建設資金補助金」に下附に関する陳情(新潟県中小企業団体中央会)

▽公共用地買上げに関する陳情(三ヶ村土地区画整理組合)

45年度に行なった おもな建設事業

- ③ 太字=総事業費 ● 国県補助金 ■ = 借入金 ▼ 負担金等 ○ = 市費を示す。
- 道路橋りょう整備 1億3,215万円
●713万円 ■2,350万円 ○1億152万円
- 林道整備 5,456万円
●3,821万円 ■850万円 ▼103万円
○682万円
- 庁舎隣接地購入 3,465万円
○3,465万円
- ごみ処理場増設 2,840万円
●240万円 ■1,820万円 ○780万円
- し尿処理場増設 2,048万円
●400万円 ■900万円 ○748万円
- 小・中学校プール建設 1,974万円
●303万円 ■500万円 ▼312万円
○859万円
- 教員住宅建設 1,290万円
●207万円 ■200万円 ▼783万円
○100万円
- もみ乾燥調整施設設置およびコンバイン購入費補助 1,117万円
●931万円 ○186万円
- 消防関係施設整備 848万円
●200万円 ▼113万円 ○535万円
- 除雪機械購入 809万円
○809万円
- 農道整備 792万円
○792万円
- 中割公園整備 600万円
●150万円 ■100万円 ▼100万円
○250万円
- 災害復旧事業 588万円
●232万円 ▼102万円 ○254万円



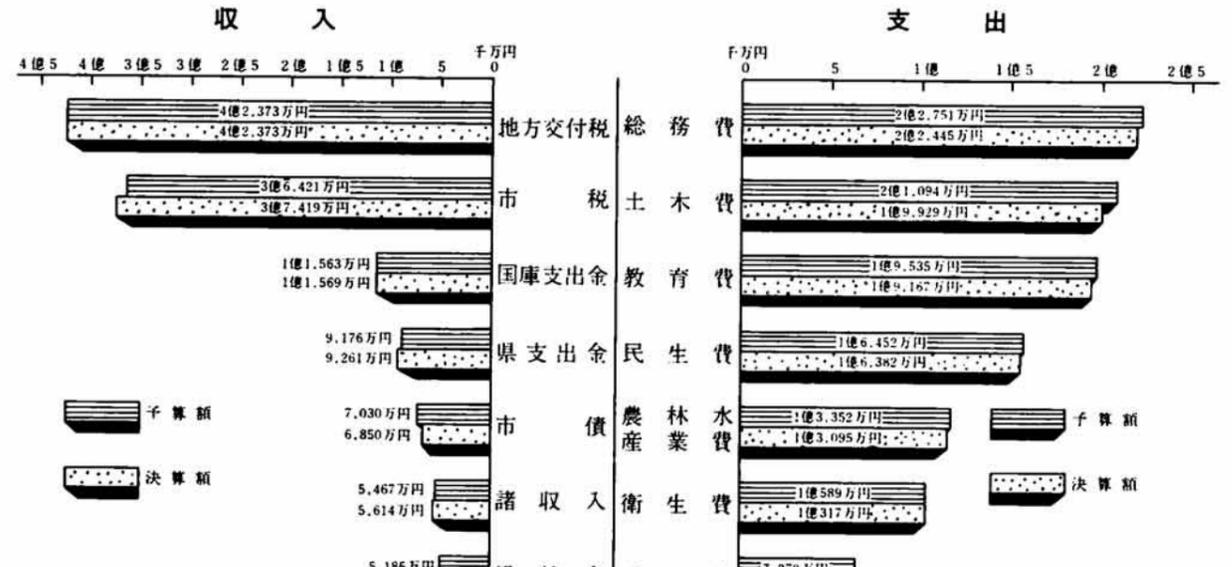
12億円をこのように使いました

昭和45年度決算見込み

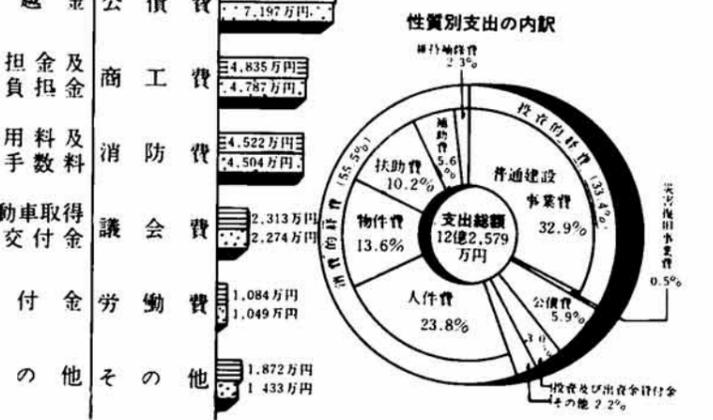
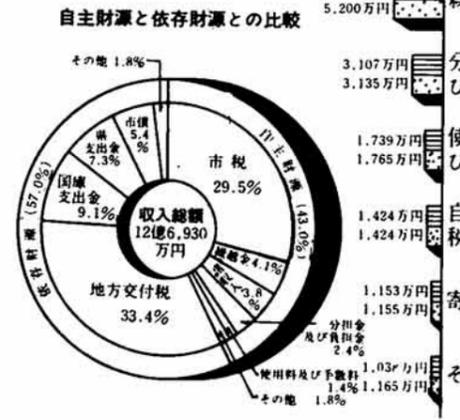
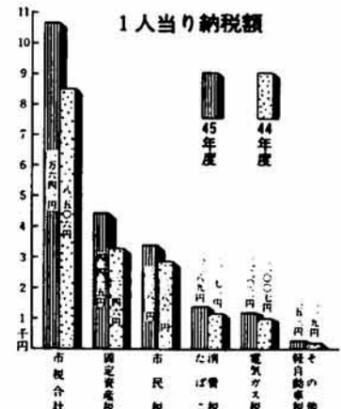
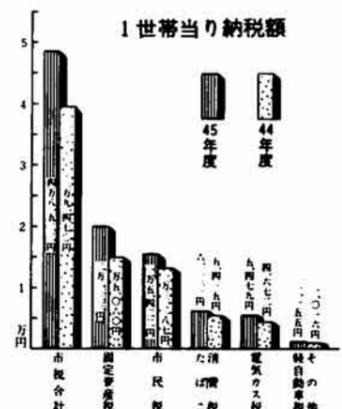
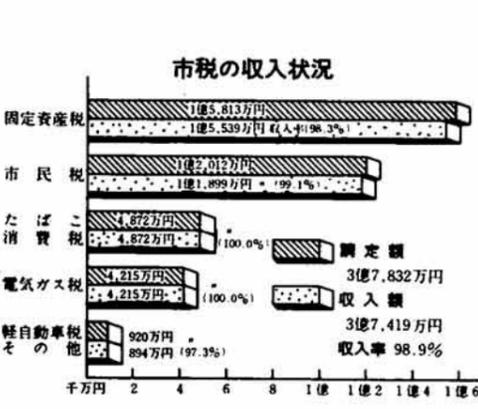
一般会計
 収入 12億6,930万円 } 差引 4,351万円 (うち繰越明許費繰越額58万円)
 支出 12億2,579万円 }
実質繰越額 4,293万円

昭和45年度の決算(見込み)がまとまりましたのでみなさんにお知らせします。
 昭和45年度の一般会計予算は、当初10億863万円でしたが、その後の予算補正と前年度より繰り越された北荷頃地区の農地災害復旧工事を加え、最終的には12億5,677万円となりました。
 これに対し決算は、収入総額12億6,930万円、支出総額12億2,579万円で差し引き4,351万円の黒字となりましたが、この中には3月初旬の異常寒波による道路改良工事の一部が46年度に繰り越された58万円が含まれていますのでそれを差し引くと実質4,293万円の純黒字となりました。

収入については、自主財源である市税および分担金等も順調に収入され、地方交付税、国庫補助金等依存財源も予定どおり収入されました。
 また、支出の面では道路の改良、舗装工事をはじめとし林道開設工事、ごみ、し尿処理の増設工事と、計画した事業をほぼ予定どおり実施することができました。
 これもみなさんの深いご理解とご協力によるものと思われれます。今後とも消費的経費の節減に努め、みなさんの福祉向上に努力いたしますので、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。



みなさんが納めた市税の状況



延宝二年に栃尾郷は大洪水と被害にみまわれ、死者千人を出しました。家を流された人、耕地を失った人がただ茫然とするだけで目もあてられない莫大な被害だったようです。



〔現在の大江(栃尾郷内)〕

貞享四年にみごと完成させたのが彦左エ門でした。この大江は、栃尾の吹出から取水する江幅と堤が一間三尺、長さ三、八六一間というぼう大な工事でありました。この江線は、栃尾、菅畑、大川

大江を開削した

阿部彦左エ門正忠

栃尾村は、昔から大きな村であったことから植村家と阿部家の二軒の庄屋がありました。阿部家は、梅野侯の阿部家のおかれといわれ、以前は佐藤家でありました。佐藤家が阿部家になったのは、佐藤家に男の子が生まれず後とりとして梅野侯の阿部家から養子を迎えたからです。

この代に生れたのが阿部彦左エ門正忠です。正忠は元和八年に生れ幼年のころは、次左エ門と称し後見となりました。後に別家して実家の姓をのり阿部彦左エ門正忠と称したのです。

彦左エ門は、代官、御手代の信用があつく、おのずと庄屋の地位につきました。

とちおと人物(物語)

18

利事業を行なって開田をし、農業を盛んにするほか救済対策はないと考えました。

このとき行なわれたのが、刈谷田川右岸の十二カ村の荒地開拓と用水路工事でありました。これが現在の大江と称している用水です。この工事のいっさいをまかされ

戸、平、金沢、金町、原、巻淵、上檜出、下檜出、山口、二ツ郷屋の十二カ村を通り、数百町歩の開田に役立ちました。

藩主は、この完成をよろこばれ慰労として関係の村々に一〇町歩の賞田を送られました。

しかし、この工事がいつから行なわれたのか、はっきりしていません。

このことから、彦左エ門の名は世間に知れわたり、菅畑には、明治初年まで「彦左エ門作り」という名称地があったそうですが現在どこかわかっていません。

彦左エ門は信仰もあつく、塩川村の円隆寺に脇侍の四菩薩を寄進しました。梅野侯の実家が円隆寺の壇家であったからです。

四菩薩とは、上行、無辺行、淨行、安立行の四体の菩薩のことで日蓮上人を助けた菩薩です。

大江用水の通水とともに江線の通った村々の開田が進められ、彦左エ門は、この村々の開田事業を指導して歩き、晩年もこの仕事に余生を捧げました。

彦左エ門は、元禄十六年四月十日八十二才の天命をまっとうし世を去りました。戒名は、村頭院光沢居士と名あるものです。(市文化財調査審議会委員 五十嵐貞司 記)

狂犬病予防注射日程

月日	時間	会場
10・25	9.30~9.50	荷頃区事務所
	10.25~10.35	比礼作業場
	10.55~11.05	軽井沢消防小屋
	11.20~11.35	一之貝区事務所
	13.30~13.50	西谷農協支所
	14.20~14.30	中野侯農協支所
	14.45~14.55	新山公民館
10・26	9.30~9.50	東谷農協支所
	10.15~10.30	栃尾農協支所
	11.00~11.10	来伝 米慶商店
	11.20~11.30	入東谷農協支所
	11.40~11.50	吹谷 藤崎商店
	13.30~13.40	川谷農協支所
	14.40~14.10	小貫公民館
10・27	10.00~11.30	市役所
	9.30~9.50	下塩谷農協支所
10・29	10.10~10.20	人面農協支所
	10.40~10.50	熊袋公民館
	11.15~11.25	九川消防小屋
	11.35~11.55	上塩谷農協支所
	13.30~13.40	入塩川農協支所

狂犬病予防注射犬の登録を実施

第二回目の狂犬病予防注射をつぎの日程によって行ないます。また、犬の登録も合せて行ないますから未登録犬を飼っているかたは必ず注射と登録をしてください。

狂犬病の予防注射は、狂犬病予防法によって毎年二回、春秋に受けなければなりません。

また、犬の登録は毎年行なうことになっており、すでに飼っている犬は、毎年四月に登録を更新することにしています。

春の子犬注射を受けなかったり更新をしなかった犬、または、その後新たに飼った犬は必ず注射と登録をしてください。注射と登録をしない犬は、飼ってはいいけないです。

ことになっており、のら犬として処分されます。狂犬病の予防注射料、登録料はつきのとおりです。

狂犬病予防注射料 二七〇円
登録料 三〇〇円

不用犬を引き取ります

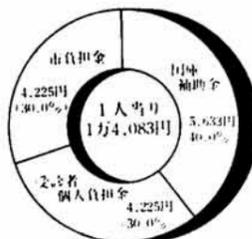
市は、十月二十八日午前十時から正午まで市役所で不用犬の引き取りを行ないます。

みなさんのところで飼っている犬が不用の場合は、印鑑を持参して犬をつれてきてください。

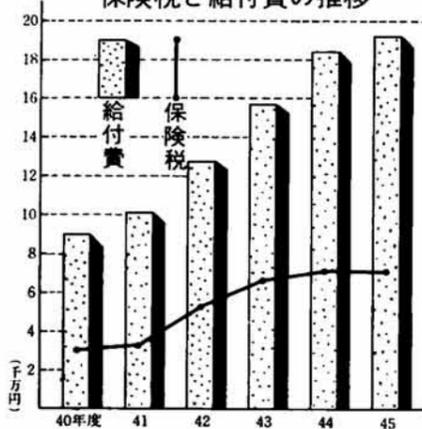
不用犬を勝手に捨たり、はなしとが有ります。常にしっかりとつないでおき、正しい飼育をしてください。

国保会計

一人当り診療費とその財源内訳



保険税と給付費の推移



宅造会計

収入合計 350万円

支出合計 337万円

残金(46年度へ繰越)13万円

水道事業

(単位万円)

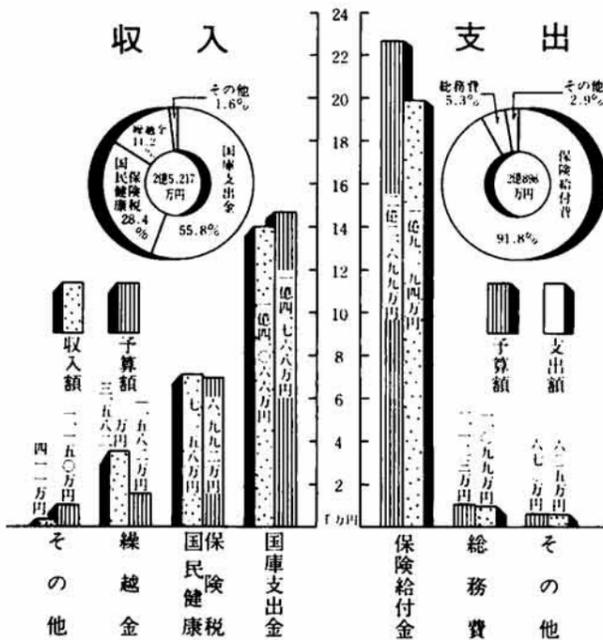
収入		支出	
科目	金額	科目	金額
水道事業収益	8,418	水道事業費用	5,130
給水収益	7,091	原水及び浄水費	646
受託工事収益	1,025	配水及び給水費	522
営業収益	27	受託工事費	1,202
受取利息等	218	総係費	505
雑収益	57	原価償却費	814
		資産減耗費	6
		材料売却原価	1
		企業債利息	1,434
		当期純利益	3,288

国保会計収入支出状況

収入合計 2億5,217万円

支出合計 2億898万円

残金(46年度へ繰越)4,319万円



伝病会計

収入合計 230万円

支出合計 179万円

残金(46年度へ繰越)51万円

企業会計

損益計算書

(単位万円)

ガス事業

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
ガス事業収益	7,698	ガス事業費用	6,832
ガス売上	6,906	ガス売上原価	3,056
受注工事収益	690	供給販売及び一般管理費	2,771
受取利息	74	受注工事原価	689
雑収益	28	企業債利息等	316
		当期純利益	866

